

## 施策調査専門委員会における過去の引継内容

## 1 第3期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書（平成23年度作成）

## (1) 5年間の成果

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法の検討、施策の点検・評価の実施及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成19年5月に発足した。

年度	取組成果等
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門委員会は公開とするとともに、公募委員等他の県民会議委員をオブザーバとして加え、多面的に意見形成を図った。</li> <li>○ 各特別対策事業と最終目標である「良質な水の安定的確保」の効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図（構造図）」として整理した。</li> <li>○ 県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査の手法等について、専門的立場から意見を述べ、修正を加えた。</li> </ul>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。</li> <li>○ 平成19年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> </ul>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成20年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 第2期実行5か年計画に関する意見について検討した。</li> </ul>
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 第2期実行5か年計画に関する意見を取りまとめ、意見書案として県民会議に提示した。</li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 森林生態系評価の実施方法等について検討を行った。</li> <li>○ 県外対策（山梨県）の評価手法について県に意見を述べた。</li> </ul>

## (2) 課 題

- 「森林水循環を考慮した森林生態系の効果把握のあり方（仮）」に関する検討  
水源環境保全・再生施策の効果を多面的に把握するとともに、その成果を分かりやすく県民に説明するため、現行の調査・評価手法の中に水循環を考慮した森林生態系の要素を加味し、データを蓄積する。また、将来的には、2次的アウトカムに生態系の観点を加えることを検討する。

このため、第2期5か年計画においては、森林水循環を考慮した森林生態系の概念・定義を整理した後、森林生態系の効果把握や評価について水源環境保全の本来目的との関連性や現行の評価体系における位置づけを明確にするとともに、今回の効果把握手法の検討にあたっては、現行モニタリングの活用を視野に入れつつ検討を行う必要がある。

- 点検結果報告書への事業モニター結果の反映

平成23年4月に設置された「事業評価ワーキンググループ」では、効果的な事業評価のあり方について検討し、同年11月には、検討結果を取りまとめた最終報告を県民会議座長あてに提出した。

当該最終報告において、事業モニターの結果を事業等に十分に反映させるための改善策として、事業モニター報告書を受理した県民会議座長は、その内容が「点検結果報告書」などに反映されるよう、専門委員会や事務局に検討を依頼・指示することとしている。

このため、「点検結果報告書」作成の際には、事業モニター報告書の内容を反映させるべく、従来の構成や記述方法について見直しを行う必要がある。

- 県民への理解促進

モニタリング調査結果が出て、事業効果の評価・検証が可能となるまでには、一定の期間を要することから、事業に対する県民理解を一層促進するとともに、モニタリング調査の実施状況についても写真や文献等を活用しながら積極的に県民に対して情報提供する必要がある。

- 県外対策（山梨県）の評価

山梨県との共同事業は平成24年度からスタートするが、山梨県においては新たな枠組みで森林整備事業に着手し、評価手法を検討しつつ関連事業を実施していくことになる。両県事務局がこうした事業評価手法を検討するに際して、相互の経緯や取組実績に配慮しつつ、これまでの神奈川県側の評価手法との整合性にも留意するなど、適切な対応を求める必要がある。

(3) 特記事項（課題解決に当たっての留意事項）

- 森林生態系の効果把握に関する検討を行う際には、水源環境保全・再生施策の目的との整合性や、中長期の観点と併せて短期での効果把握の実現性（施策・事業の見直しに資するため）の点について留意を要する。
  
- 「点検結果報告書」に事業モニター結果を反映させる際には、事業モニターによる県民目線の点検評価と、事業の進捗状況から見た客観的評価との有機的な連携が求められることについて留意する必要がある。

<参考資料>

- 点検結果報告書（22年度実績版）
- 施策調査専門委員会設置要綱
- 施策調査専門委員会委員名簿
- 施策調査専門委員会開催状況

## 2 第4期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書（平成25年度作成）

### (1) これまでの成果

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法の検討、施策の点検・評価の実施及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成19年5月に発足した。

年度	取組成果等
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門委員会は公開とするとともに、公募委員等他の県民会議委員をオブザーバとして加え、多面的に意見形成を図った。</li> <li>○ 各特別対策事業と最終目標である「良質な水の安定的確保」の効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図（構造図）」として整理した。</li> <li>○ 県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査の手法等について、専門的立場から意見を述べ、修正を加えた。</li> </ul>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。</li> <li>○ 平成19年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> </ul>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成20年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 第2期実行5か年計画に関する意見について検討した。</li> </ul>
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 第2期実行5か年計画に関する意見を取りまとめ、意見書案として県民会議に提示した。</li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 森林生態系評価の実施方法等について検討を行った。</li> <li>○ 県外対策（山梨県）の評価手法について県に意見を述べた。</li> </ul>

年度	取組成果等
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成23年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行うとともに、第1期5か年の取組全体について総括する点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 県が行う森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況や検討結果報告の各段階において、施策評価のあり方等の観点から県に意見を述べた。</li> </ul>
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2期実行5か年計画初年度の平成24年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 第2期実行5か年計画の満了時を見据え、全体計画の前半10年間における施策の総合的な評価の進め方について検討し、施策の実施効果について「状態・機能、経済」の3つの視点による総合的な評価を行うとともに、平成27年7月に総合的な評価ワークショップを開催する方針を県民会議に提示した。</li> </ul>

## (2) 課題

### ① 施策の総合的な評価の取組

第2期実行5か年計画の満了時は、施策の前半10年の節目にあたることから、それまでの施策の取組状況や成果について、県民から大いに問われることが想定される。このため、前半10年に関して事業の成果や課題を総括し、施策全体の総合的な評価を行い、その結果を県民に分かりやすく示して理解を得ることが重要である。

総合的な評価の取組においては、これまで継続してきた森林関係や水関係の各種モニタリング調査に加え、平成25年度から開始した森林生態系効果把握モニタリングや、平成26年度に実施予定の経済的手法を用いた施策評価の結果を活用して、総合的な見地から評価結果を取りまとめる必要がある。

また、県民に開かれた形で評価ワークショップを開催するなど、県民参加による評価方式も検討する必要がある。

### ② 「次期実行5か年計画に関する意見書」の作成に向けた検討

県の次期実行5か年計画の検討に先立ち、毎年の特別対策事業の点検・評価の結果を踏まえて、次期計画策定の基本的な方向性や盛り込む事業の考え方などに関して県民会議としての意見を取りまとめ、意見書として県に提出する役割を担っている。このため、平成27年度の意見書提出に向けて、平成26年度に

においては意見書原案の検討を行う必要がある。

### ③ 水関係事業の評価の充実・強化

水関係事業の評価機能の充実・強化を図る観点から、施策の実施効果を分かりやすく県民に示すための水質指標の総合化などについて検討する必要がある。

特に、河川・水路における自然浄化対策の推進（6番事業）の評価機能の充実・強化に向けて、多様な生物の生息空間の有害物質に対するモニタリング機能の重要性なども踏まえつつ、事業のねらいや目標に対応した河川生態系の健全性の指標と評価手法について検討する必要がある。

また、水質の維持・向上や生態系の健全化の観点から、施策の実施効果を評価するための指標に関して体系的な整理が課題である。

### ④ 経済的手法を用いた施策評価の取組

施策の総合的な評価の取組において、状態・機能評価を補完するものとして、経済的手法を用いた施策評価を参考的に実施することを予定している。平成26年度では、有識者検討会議を設置し、経済的手法を用いた施策評価のための調査の実施及び調査結果の取りまとめ・分析を行うこととしており、検討及び調査実施の各段階において施策評価のあり方等の観点から適切に意見を述べる必要がある。

#### <参考資料>

- 点検結果報告書（第2期・平成24年度実績版）
- 施策調査専門委員会設置要綱
- 施策調査専門委員会開催状況

### 3 第5期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書（平成28年度作成）

#### (1) これまでの成果

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法の検討、施策の点検・評価の実施及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成19年5月に発足した。

年度	取組成果等
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門委員会は公開とするとともに、公募委員等他の県民会議委員をオブザーバとして加え、多面的に意見形成を図った。</li> <li>○ 各特別対策事業と最終目標である「良質な水の安定的確保」の効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図（構造図）」として整理した。</li> <li>○ 県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査の手法等について、専門的立場から意見を述べ、修正を加えた。</li> </ul>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。</li> <li>○ 平成19年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> </ul>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成20年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 第2期実行5か年計画に関する意見について検討した。</li> </ul>
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 第2期実行5か年計画に関する意見を取りまとめ、意見書案として県民会議に提示した。</li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 森林生態系評価の実施方法等について検討を行った。</li> <li>○ 県外対策（山梨県）の評価手法について県に意見を述べた。</li> </ul>

年度	取組成果等
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成23年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行うとともに、第1期5か年の取組全体について総括する点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 県が行う森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況や検討結果報告の各段階において、施策評価のあり方等の観点から県に意見を述べた。</li> </ul>
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2期実行5か年計画初年度の平成24年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 第2期実行5か年計画の満了時を見据え、全体計画の前半10年間における施策の総合的な評価の進め方について検討し、施策の実施効果について「状態・機能、経済」の3つの視点による総合的な評価を行うとともに、平成27年7月に総合的な評価ワークショップを開催する方針を県民会議に提示した。</li> </ul>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策の総合的な評価の取組として、評価報告書案の検討を行うとともに、総合的な評価プレワークショップに関する企画内容や運営に係る検討を県民フォーラムチームと合同で行い、平成27年3月に第24回県民フォーラムにより開催した。</li> <li>○ 平成25年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案及び同概要版を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。</li> </ul>
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策の前半10年間の総合的な評価（中間評価）の取組として、平成27年7月に総合的な評価のワークショップを開催した上で、「総合的な評価（中間評価）報告書」の原案を取りまとめ、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 上記の総合的な評価の結果に基づき、次期計画の方向性について意見を取りまとめた「次期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」の原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 平成26年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案及び同概要版を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。</li> </ul>



28	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</li> <li>○ 公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。</li> </ul>
----	--

## (2) 課 題

### ① 最終的な総合評価を見据えた評価・モニタリング調査の点検・見直しについて

これまで施策前半10年の各種のモニタリングにより、事業毎の質的指標（1次的アウトカム）はもとより、各事業の統合的指標（2次的アウトカム）に関するデータや新たな知見が徐々に蓄積しつつある。

こうしたこれまでの成果を基にモニタリング調査の手法や内容の点検を行い、施策全体の最終的な総合評価を見据えて、今後の評価やモニタリング調査の方向性を検討し、必要な見直し等を行う必要がある。

### ② 第3期・平成29年度実績版に向けた点検結果報告書の構成の見直しについて

現行の報告書は、事業の概要から始まり、事業実施状況（実績）、点検についてもモニタリング調査やモニターによる点検の状況、県民会議委員の意見、県民フォーラムにおける意見まで、写真やグラフなども多用して説明しており、また、実行5か年計画期間を通じて累積的に内容を掲載していくこととしたため、非常にボリュームが大きくなっている。

このため、様々な情報がこれ1冊で分かる反面、かえって一般の方が手に取りづらかったり、報告書のメインテーマである点検評価の結論がどこにあるのか分かりづらいといったデメリットも出てきている。

今後、施策の後半を迎え、施策の総合評価を進めるとともに、それを分かりやすく県民に伝えることがますます重要になってくることを踏まえて、報告書の構成の見直しを検討する必要がある。

### ③ 委員会の進め方の見直しについて

施策も後半を迎え、点検評価もより高度な議論が必要となってくることから、貴重な会議時間を有効に活用するため、委員会の進め方の見直しを検討する必要がある。